

1. 目標	(6) 人のつながりやぬくもりの中で、子育て・子育てを支えます		
とりまとめG	こども未来部 こども育成G	担当G	こども未来部 こども育成G こども未来部 文化スポーツG 市民総合窓口センター 市民窓口G

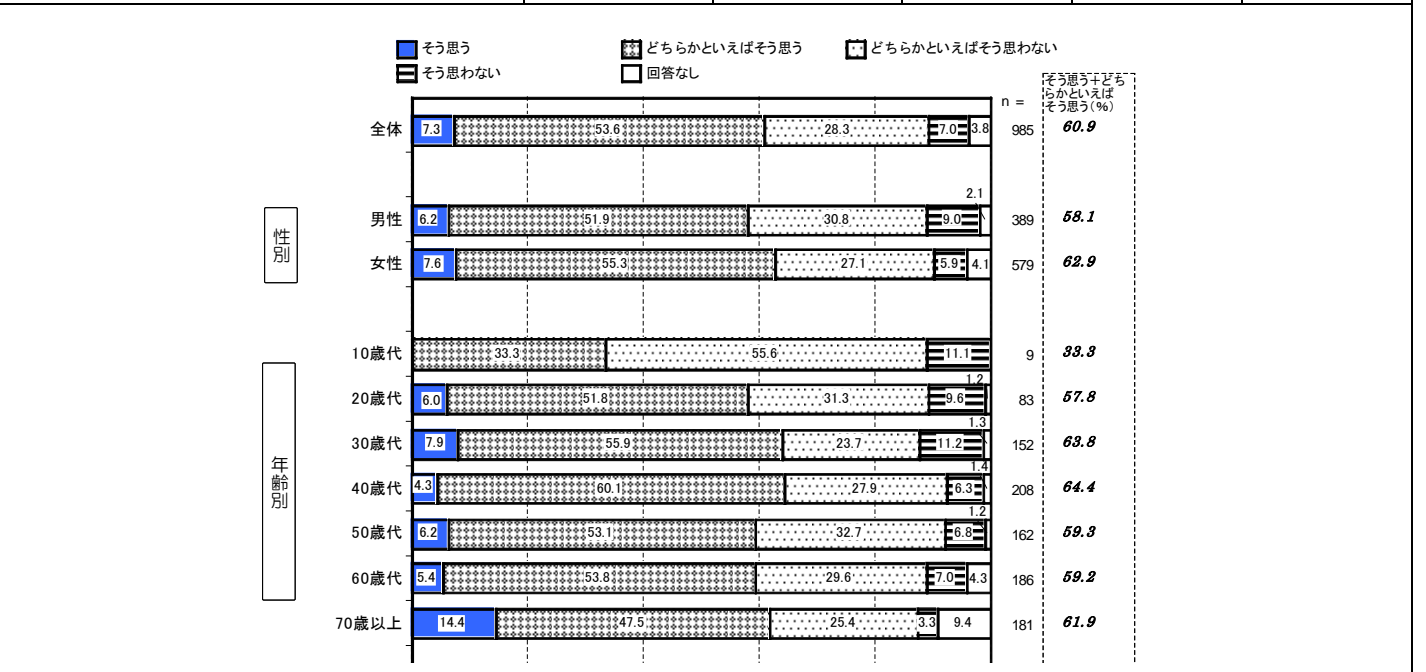
2. 目標が達成された姿
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 安心して子どもを産み、育てられるようになっていきます。 ◇ 地域の見守りの中で、子どもがのびのびと活動する姿が見られます。 ◇ 地域・事業者・関係機関と連携して、子育て・子育てを支える体制ができています。 ◇ 子育てや仕事を楽しむ親が増え、親子の対話やコミュニケーションが活発になっていきます。

3. 【CHECK】 みんなで目指すまちづくり指標 —目標達成状況—

目標の達成度を計る指標	計画策定時の値 (2010)	実績値			目標値 (2013)	進捗度 評価
		(2011)	(2012)	(2013)		
1) 子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合	59.0%	63.2%	65.6%	63.5%	62%	
2) 子どもとふれあう行事に参加したことがある人の割合	45.1%	43.3%	44.8%	45.6%	48%	

4. 【CHECK】 市民意識調査結果

設問	計画策定時の値 (2010)	実績値			動向
		(2011)	(2012)	(2013)	
人のつながりやぬくもりの中で、子育て・子育てを支えているまちだと思う	48.9%	53.8%	60.8%	60.9%	



5. 【CHECK】 「みんなで目指すまちづくり指標」市民意識調査結果に対する現状分析(要因・課題等)

- ◆指標1) は計画策定時より数値が上昇し、目標値を達成することができた。子どもの医療費の無料化は継続性が求められ、かつ保育と子育て支援の充実及び多様化がニーズ対応として必要と考える。
- ◆指標2) は計画策定時から横ばいである。第2次高浜市生涯学習基本計画の着実な推進のため、引き続き本指標達成への取組みを進めていかなければならない。
- ◆今後も指標の数値向上に向け、事業所管グループだけでなく、市役所内や地域団体等と連携を強化し、「まなびの根っこ」である子どもたちを地域全体で育てていく環境の整備が必要と考える。

(前期) 施策評価シート

6. アクションプラン(事務事業)の評価結果(「進捗状況」「効率性」の観点から見た行政による内部評価)

アクションプラン (事務事業名)	評価 結果	活動指標名	実績値 (2013)	目標値 (2013)
		成果指標名		
【No.15】 放課後居場所事業	改善 (進捗状況)	実施小学校数	5校	5校
		1校あたりの参加児童数	30人	40人
【No.16】 保育サービス充実事業	改善 (進捗状況)	預かり施設箇所数	19園	17園
		待機児童数	15人	42人
【No.17】子育て・家族支援 ネットワーク事業	現行 どおり	新規情報掲載団体数	3件	2件
		ポータルサイト閲覧回数	246件/日	42件/日
【No.18】 子ども医療事業	現行 どおり	申請勧奨回数	12回	12回
		交付率	100%	100%
【No.19】青少年健やか育成振 興事業(子ども市民憲章推進事業)	改善 (進捗状況)	子ども市民憲章等啓発回数	5回	5回
		啓発事業への参加者数	348人	150人
【No.20】 子育て支援拠点事業	現行 どおり	施設設置数	5施設	5施設
		来所者数	38,017人	48,500人

7. 【CHECK】これまでの主な取り組みと成果

- 【No.15】5つの小学校全てで、放課後、校庭にプレイングヘルパーを配置し、子どもの安全な居場所を確保している。
- 【No.16】保育ニーズ対応として休日保育等の実施や民営化に伴う延長保育拡大に加え、定員の弾力運用による受入拡充をした。家庭的保育は5箇所開設している(平成25年度1箇所増設)。幼稚園では平日の2時間、夏季休暇の午前3時間での預かり保育に加え、就労に対応する預かりも実施している。
- 【No.17】就園前の子育て関連情報を一括化したポータルサイトとその情報を配信するメールマガジンのシステムを子育て関連団体で構成する会議体での協議を踏まえ、平成22年度に構築し、毎年改善しながら運用している。
- 【No.18】出生から2か月、転入から3か月以上経過しても、受給者証の申請のない方に対し、毎月月末に勧奨通知を送付し、未申請者の解消に努め、平成25年度末の受給者証交付率はほぼ100%である。
- 【No.19】子ども市民憲章の普及啓発について教員OBや市民等で構成される会議体で協議をし、笑顔の写真展や広報での子育てエピソードの4コマ漫画の掲載等を実施してきた。子ども市民憲章制定10年経過したことから、4コマ漫画中心の啓発冊子を作成した。
- 【No.20】地域子育て支援拠点施設として、いちごプラザや4箇所の保育所に併設された子育て支援センターを開設し、地域に根ざした子育て支援拠点施設としての役割を果たしている。

8. 【CHECK】【ACTION】課題と今後の取り組みの方向性

(1) 多様化する保育ニーズへの支援施策の展開

新たな民間活力による対応を図るとともに、新制度を活用した保育サービスを充実するため、「子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度)の策定及びその実施に取り組む。

(2) 子育て活動団体の継続的な活動支援

次年度以降継続して行政から市民活動団体まで様々な団体の活動の連携につながるよう、活動情報を一元的に収集・発信するポータルサイトを活用する。

(3) 地域等による子どもの自主・自立の支援

放課後居場所事業については、平成27年度子ども・子育て支援法本格実施に合わせ、学校のグラウンド以外にも、児童センターや公園など地域の財を活用し、子どもたちが自由に遊べるような環境づくりに努める。

(4) こども市民憲章の啓発

家族や地域でのコミュニケーションを深めるきっかけづくりとして開催している「笑顔の写真展」について、より多くの人に関心を持ってもらうことが大切である。「笑顔の写真展」のPR方法や応募要件など実施内容を見直すとともに、市民憲章啓発本(絵本)の読み聞かせやチラシの配布などを引き続き行っていく。

9. 【CHECK】第6次高浜市総合計画推進会議による点検・確認結果